近畿2府4県議会議長と井戸副本部長の意見交換会概要

1 日時

平成21年5月8日(金)15:10~16:05

2 場所

大阪府議会 議会応接室

3 出席者

(1) 各府県議会

辻村滋賀県議会議長、家元京都府議会議長、畠大阪府議会議長、川口 奈良県議会議長、大沢和歌山県議会議長、釜谷兵庫県議会議長

(2) 関西広域機構分権改革推進本部

井戸副本部長(兵庫県知事)

(3) 開催地府県

橋下大阪府知事

4 各議長の主な意見等(議長会としての対応は裏面のとおり)

- ・ 広域課題に対応するため、広域連合を設立しようとする考え方は理解 できる。ただし、意思決定のためには、理事者と議会が十分に協議し、 理解を求める必要がある。
- ・ 住民に対しても、関西広域連合のこれまでの検討経過や今後のサービスのあり方について、もっとしっかりと情報を伝えていく必要があるのではないか。
- ・ 東京一極集中が進む中、関西独自の発展を目指すための突破口として 取り組むべき。各府県議会では、そのための土壌ができていないが、放 置しておくべきではない。
- ・ 各府県の執行部と議会との協議を進めて頂くことは当然だが、我々議 長の間でも情報を交換、共有する場を設ける必要があると考える。
- 「国と府県との二重行政解消」と言われるが、国と府県との間に関西 広域連合ができれば、三重行政になるのではないかと懸念している。

近畿2府4県議会議長会における対応について

- 当面は、近畿2府4県議会議長会において継続して説明を受けることとし、これと並行して、議長会による情報や意見交換の場のあり方について、事務局長会議において検討させる。
- ・ 独任制の知事とは異なり、議会は合議制の機関であり、議長が議会の意思を代弁するものではないこと、また、最終的な判断は府県単位で行われるので、各府県の当局とそれぞれの議会の十分な協議の下で、意思形成が図られるべきであることを十分踏まえる必要がある。
- 本日の会議での協議結果については、各議会に持ち帰り、各議会における今後の様々な議論に資する等、情報の共有化を図る。

平成21年5月8日

滋賀県議会議長 辻 村 克 京都府議会議長 丈 夫 家 元 大阪府議会議長 畠 成 章 釜谷 研 兵庫県議会議長 造 奈良県議会議長 志 JII 🗆 正 和歌山県議会議長 大 沢 広太郎